

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【公表番号】特表2019-516816(P2019-516816A)

【公表日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2019-023

【出願番号】特願2018-551219(P2018-551219)

【国際特許分類】

C 08 L	9/00	(2006.01)
C 08 K	3/013	(2018.01)
C 08 L	45/00	(2006.01)
C 08 L	15/00	(2006.01)
C 08 K	3/04	(2006.01)
C 08 K	3/36	(2006.01)
B 60 C	1/00	(2006.01)

【F I】

C 08 L	9/00	
C 08 K	3/013	
C 08 L	45/00	
C 08 L	15/00	
C 08 K	3/04	
C 08 K	3/36	
B 60 C	1/00	Z
B 60 C	1/00	A

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月26日(2020.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも、

- ブタジエンおよびビニル芳香族モノマーの1つまたは複数のコポリマーを50～100 phr含む1つのエラストマーであって、0質量%と5質量%の間のビニル芳香族単位の含有量、および-110～-70に及ぶ範囲内のTgを有する、エラストマーと、
- 強化フィラーと、
- 架橋系と、
- シクロペニタジエン、ジシクロペニタジエン、メチルシクロペニタジエンおよびこれらの混合物からなる群から選択される単位で主に構成される、水素化されていてもよい炭化水素系樹脂であって、前記炭化水素系樹脂が、2000 g/mol未満の平均分子量Mzおよび、で表現して：

Tg = 80 - 2 × (% H A)

のようなガラス転移温度Tg(式中、% H Aは、前記樹脂の芳香族プロトンの含有量を表す)を有し、前記炭化水素系樹脂の含有量が、15～150 phrに及ぶ範囲内である、炭化水素系樹脂と

に基づく、ゴム組成物。

【請求項 2】

前記炭化水素系樹脂が、1.7未満の多分散指数（P.I.）を有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項 3】

樹脂が、50%未満の芳香族プロトンの含有量を有する、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項 4】

ブタジエンおよびビニル芳香族モノマーのコポリマーが、50～80に及ぶ範囲内のムーニー粘度を有する、請求項1から3までのいずれか1項に記載の組成物。

【請求項 5】

ブタジエンおよびビニル芳香族モノマーのコポリマーが、コポリマーの総質量に対して1～4質量%のビニル芳香族単位の含有量、及び、ジエン部に対して、8～15質量%に及ぶビニル芳香族単位の含有量を有する、請求項1から4までのいずれか1項に記載の組成物。

【請求項 6】

ブタジエンおよびビニル芳香族モノマーの前記コポリマーの少なくとも70質量%が官能基化されている、請求項1から5までのいずれか1項に記載の組成物。

【請求項 7】

ブタジエンおよびビニル芳香族モノマーの前記コポリマーが、部分的または全体的に加水分解されてシラノールを得てもよいアルコキシシラン基により官能基化されており、アルコキシシラン基が、強化フィラーと相互反応することが可能である別の官能基を保有し、または保有せず、アルコキシシラン基が、ケイ素原子を経由してジエンエラストマーに結合している、請求項6に記載の組成物。

【請求項 8】

ブタジエンおよびビニル芳香族モノマーの前記コポリマーが、主に鎖の中央で官能基化されている、請求項6および7のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項 9】

ブタジエンおよびビニル芳香族モノマーの前記コポリマーが、ブタジエンおよびビニル芳香族モノマーのコポリマーの総質量に対して、ブタジエンおよびビニル芳香族モノマーの星状分岐コポリマーを、0質量%超かつ30質量%まで含む、請求項6から8までのいずれか1項に記載の組成物。

【請求項 10】

請求項1から9までのいずれか1項に記載の組成物を含むタイヤ。